

# わたしは消費者

No.164  
令和3年 9月20日発行

東京都消費生活総合センター 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 ☎ 03-3235-1157

わたしは消費者 検索



## トピック デジタル社会と情報教育

### ▶ 今求められる情報教育とは何か ..... P 1~4

- 1 日本はICT化後進国    2 読解力の低下とICTを活用することの関係  
3 メディアの特性を理解して情報を読み解く    4 生徒に伝えたいこと

### ▶ 消費者庁「社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会の取りまとめ」について ..... P 5

#### 東京都消費生活総合センターからのお知らせ

### ▶ 「消費者教育教材資料表彰2021」において、東京都の教材が受賞しました ..... P 6

### ▶ 令和2年度 東京都立世田谷泉高等学校「セーフティ教室としての出前寄席」実施報告 ..... P 7~8



## 今求められる情報教育とは何か

信州大学学術研究院教育学系 助教 佐藤和紀

### 1. 日本はICT化後進国

全ての子供たちがコンピュータを持って学習をする「GIGAスクール構想」が始まりました。GIGA（ギガ）スクール構想とは政府が2019年12月に打ち出した政策で、全ての児童生徒に1人1台のコンピュータと学校に超高速なネットワークを整備するものです。

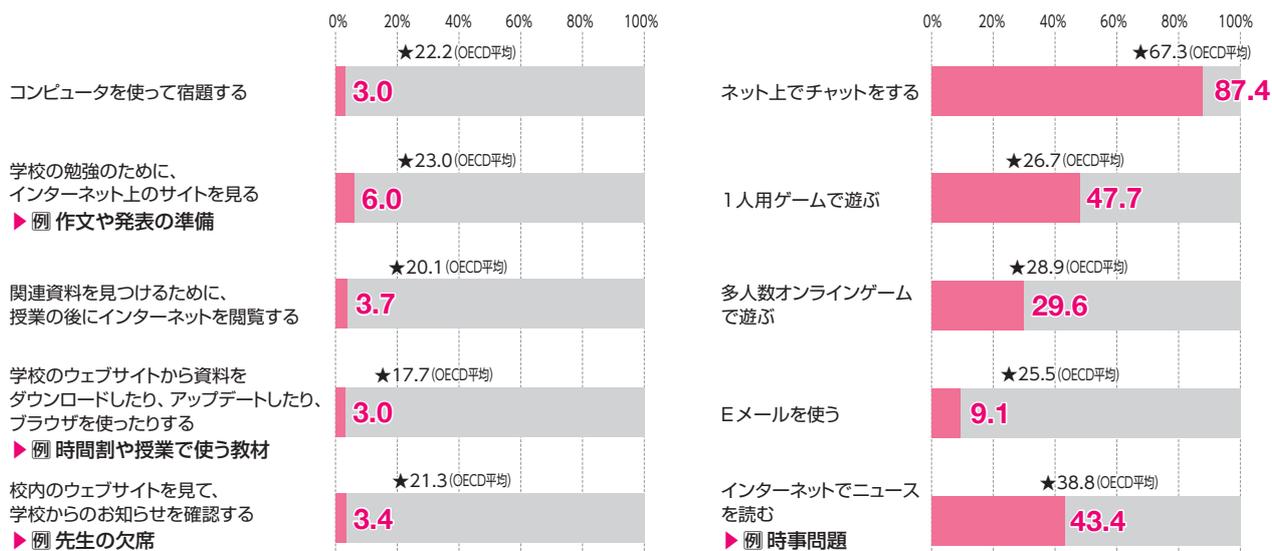
ところで、日本で生活をしていると、ほとんどの人がスマートフォンを持ち、それが生活に溶け込み、デジタル化が進んでいるように見えます。しかし、海外と比較するとデジタル化後進国で、先進国の中では最も進んでいません。特に、日本の子供た

ちはICTを娯楽ではフル活用していますが、学習では全くと言い切っているほど活用されてきませんでした。したがって、子供たちはICTを使った遊び方はよく理解していますが、学び方はほとんど理解していない、ということになります。

海外では子供たちが一人ずつコンピュータを使って授業をすることは「ごく当たり前」で日常です。「使ってはいけません」のようなことは決して言われません。この影響は、学力の国際比較にも影響が出ています。特に、日本はコンピュータを使って情報を読解する力が低下しています（出典：国立教育政策研究所2018 ※1、※2参照）。

OECDは経済協力開発機構ですから、子供たちの今・未来の仕事に必要な力を測定しています。

■ 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (色の付いた帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



出典：「OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)」からの抜粋 文部科学省・国立教育政策研究所 令和元年12月3日(※2参照)  
調査対象者：日本／高校1年生、日本以外のOECD加盟国／15歳

2. 読解力の低下と ICTを活用することの関係

なぜ、読解力が低下しているか。それはコンピュータを活用してインターネットからの情報を検索する、というような学習が少なく、教科書のみを活用した学習が多かったことが要因だと考えられます。右ページの資料のとおり、OECDが定義する「読解力」には3つあります。1つ目は「情報を検索する力」、2つ目は「理解する力」、3つ目は「情報を評価し、熟考する力」です。日本の子供たちは2つ目の「理解する力」は平均得点が安定的に高いことが分かっています。しかし「情報を検索する力」と「情報を評価し、熟考する力」は年々、平均得点が低下しています。

日本の教科書は、子供たちの学力を一定に保つ意味で非常に優れたものです。教科書は教科書会社のチェックと文部科学省による「教科書検定」によって発行されます。このことも制度を保つために優れたシステムです。しかし、コンピュータを使わずに教科書だけで授業をしては、インターネットから情報を検索したり、調べた情報を評価したり、課題に応じた情報であるかをよく考えたりする、といった学習には発展しづらくなります。この力を身につけていくためには、私たちが日常で分からないことはすぐに検索するというような行為を学習にも取り入れていかなければいけません。

「すぐに調べるだなんて、考える力が低下するのではないか」と懸念する人もいますが、調べた後にきちんと評価したり考えたりする「学び方」を習得していけば問題ありません。そして、このことが現在の日本においては喫緊の課題だということです。このように、子供たちが1人1台の情報端末を活用して学習することと、情報を読み解くことは密接に関係しています。

私たちはインターネットから日々情報を取得して、生活の役に立てています。しかし、時には情報をミスリードしてしまうこともありますし、欲しい情報をなかなか検索できなかったりします。生活の中では常にこのような出来事が起きており、情報を読解する力も仕事や生活をする上では重要な力となっています。

1人1台の情報端末を常に持ち、学習に活用するという事は、自然に情報を検索することも増えますし、検索した情報が目的に合ったものなのか、本当に信頼できるウェブサイトから検索してきたか、というような検討をする学習も取り組まれていくことでしょう。つまり、1人1台の情報端末を持って学習をするということは、単に先生が成績を管理しやすい、コンピュータでドリル学習に取り組む、というようなことだけではありません。情報社会で生きていく技やスキルも同時に身につけていく、ということになります。

## 読解力の定義

### 【読解力の定義】

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組むこと。

※下線部は2018年調査からの定義変更箇所

- コンピュータ使用型に移行し、デジタルテキストを踏まえた設計となったため、「書かれたテキスト」から「テキスト」に変更。(デジタルテキスト: オンライン上の多様な形式を用いたテキスト (Webサイト、投稿文、電子メールなど) )
- 議論の信ぴょう性や著者の視点を検討する能力を把握するため、テキストを「評価する」という用語を追加。

### 測定する能力

#### ① 情報を探し出す

- ▶ テキスト中の情報にアクセスし、取り出す
- ▶ 関連するテキストを探索し、選び出す

#### ② 理解する

- ▶ 字句の意味を理解する
- ▶ 統合し、推論を創出する

#### ③ 評価し、熟考する

- ▶ 質と信ぴょう性を評価する
- ▶ 内容と形式について熟考する
- ▶ 矛盾を見つけて対処する

(下線部は、2018年調査から新たに定義に追加された要素)

- 「②理解する」能力については、その平均得点が安定的に高い。
- 「①情報を探し出す」能力については、2009年調査結果と比較すると、その平均得点が低下。特に、習熟度レベル5以上の高得点層の割合がOECD平均と同程度まで少なくなっている。
- 「③評価し、熟考する」能力については、2009年調査結果と比較すると、平均得点が低下。特に、2018年調査から、「質と信ぴょう性を評価する」「矛盾を見つけて対処する」が定義に追加され、これらを問う問題の正答率が低かった。

出典： [https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01\\_point.pdf](https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf)

「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)のポイント」からの抜粋 文部科学省・国立教育政策研究所 令和元年12月3日(※2参照)

### 3. メディアの特性を理解して 情報を読み解く

2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震、2018年の北海道地震ではTwitterなどのソーシャル・メディアで「流言」や「デマ」といった情報が流れました。災害時だからこそ、情報を適切に判断し、発信できる力が必要ですが、繰り返し流言やデマが確認されています。

今だからこそ、「これは本当で、これは違うよね」と判断がつくことでしょう。しかし私たちは、日常、リアルタイムで情報を受け取っている中で「瞬時に判断」していかなければなりません。特に有事の際には、じっくり考えて行動することはとてもできませんから、日々の中で情報を批判的に見ていこう、という「見方・考え方」を働かせていく必要があります。この力を「批判的思考力」と呼んだり、メディア・リテラシーと呼んだりします。日本の文部科学省では「情報活用能力」と呼びます。学習指導要領では言語能力と並び、「学習の基盤」として位置づけられています(出典：※1)。

実際に流れた4つのツイートを教材として、実際

に小学校6年生の総合的な学習の時間の3時間の授業が行われています。教材は、4つのツイートを、それぞれ「ツイート文」「ツイート数」「お気に入り数」「発信者」といった項目別にした表にまとめました。「発信者名」は、実際のユーザー名ではなく、「個人」「公共放送」といった属性で記載しました(出典：※3)。

1時間目は、Twitterのメディア特性を理解するための学習がされました。理解を促すために、実際にTwitterを使って授業用のアカウントを作成し、教師の説明に従って児童は情報端末を操作しながらツイートをしたり、リツイートをしたりして体験しました。また、授業のためのアカウントを3つ作り、日常でTwitterを使っている児童に手伝ってもらいながら、フォロー、ツイート、リツイート等を実際に体験しました。

2時間目は、災害時におけるTwitterの役割を理解するための学習を行いました。東日本大震災ではTwitterが電話に代わる連絡手段となり、また情報を共有するための手段になったこと、ユーザー数が約1週間で200万人増えたこと、震災時にはデマツイートが増えたこと、それがリツイートによって多く

拡散されたことを学習した上で、その社会的影響について議論しました。

3時間目は、それまでの学習をふまえ、東日本大震災時に流れた実際の4つのツイートの中からデマツイートはどれであるかについて議論を行いました。議論の場ではクラウドが活用され、さまざまな意見をリアルタイムで共有し、意見を整理しながら判断をしていきました。児童は判断基準となるユーザー名、発信年月日、リツイート数、お気に入り数や、これまで学習したことをふまえてデマを推測していきました。事実であった1つのツイート以外は、東日本大震災の際にデマとして発信されたツイートでした。授業のまとめとして、①リツイート数やお気に入りの数が多くても、個人による発信であることをふまえて判断すること、②公共機関による情報発信を優先すること、③Twitterは個人名が変更可能であることを学びました。

授業の感想では「メディアの機能によって、情報の質や内容が変わることが分かった」「災害時は混乱の中で情報を判断しなければならない。デマをリツイートしてしまった人もわざとではない。情報を判断することは難しいが、すぐに信じ込まない、鵜呑みにしないことが重要だと思った」など、メディアには様式や特性があること、メディアのあり方や付き合い方を意識した記述が見られました。善意から情報拡散した場合でも、事実でなかった場合には、ユーザーを混乱させてしまう危険性があることも学びました。

この授業ではメディアを取り扱っていますが、日常的な学習の中でも「調べたり」「まとめたり」「伝えたり」する活動の中で取り組むことができます。「調べた情報はどこが発信源なのか」「複数で同じ情報が確認できたか」と常に問うことで情報を批判的に読み解く力を養っていくことが可能です。また、新聞などにまとめる活動プレゼンテーションをする活用や、WEBサイト等で情報を発信する活動では「出典を書きましょう」「使われている写真は人権上配慮されていますか」「個人が特定されるような情報は入っていませんか」と指示したり問いかけたりしながら学習を進めていくことで育んでいけることでしょう。

#### 4. 生徒に伝えたいこと

コンピュータは道具です。子供たちが道具を使うようになったところで急に能力が変わることはありません。学習習慣が身についている子供は、コンピュータで学習に取り組めるようになるはずですが、しかし、習慣化していなければ、遊ぶか使わないかのどちらかになることでしょう。コンピュータは生活習慣や学びへの姿勢を強く映し出すことでしょう。

また、読書をしながらか、教科書で学習をしながらか「なぜ?」「本当?」という思考を働かせることができる子供は、インターネットでも「なぜ?」「本当?」と問うことができるでしょう。したがって、コンピュータを使った学習への態度や姿勢、日常生活が問われます。時に「コンピュータは本当に学力を上げるのか」「コンピュータは健康に良くないのではないか」「子供にクラウドを活用させるなんて危ないのではないか」という論調が見られます。もちろん根拠となるデータ、エビデンスを元にして判断していく必要がありますが、基本的には道具が何かを劇的に良くしたり、劇的に何かを悪くしたりすることではありません。

道具は人間の拡張です(参照:※4)。自動車を安全に運転するためには、社会のルールや規範を守ることを日常から心にかけていることや、余裕を持ったスケジュールで行動することが「安心で安全な運転」を可能にします。しかし、それができないと、時に事故に繋がることもあります。情報、メディア、コンピュータを使って「より良い拡張」(参照:※4)をしていくためには、まず日常生活を振り返ってみる必要があるでしょう。

#### 参考文献

- ※1 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領
- ※2 文部科学省・国立教育政策研究所(2018)  
<https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html#PISA2018>  
 OECD生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)のポイント.  
[https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01\\_point.pdf](https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf)
- ※3 佐藤和紀、堀田龍也(2016) ソーシャル・メディア経由の情報を読解するための実践の試行と評価:東日本大震災におけるTwitterの役割やデマ情報を題材に. 日本教育メディア学会研究会論集, 40: 51-56
- ※4 マーシャル・マクルーハン(著)メディア論

# 消費者庁「社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会の取りまとめ」について

消費者庁 消費者教育推進課

## 消費者教育推進会議の分科会について

新たなデジタル機器・サービスの出現によって消費生活がさまざまに変化する中、消費者トラブルがこれまでと形を変えて現れるなど消費者教育において習得が望まれる内容も時々刻々と変化しており、デジタル化の進展を踏まえて検討を行っていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、デジタル機器・サービスの利用が広がるなどしており、消費者教育においてもデジタル技術の活用について検討が必要となっています。

このため、消費者庁では、2020年11月より、消費者教育推進会議の下で「社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会」（以下「分科会」という。）を開催し、(1) 社会のデジタル化を踏まえた、各ライフステージにおいて消費者が身に付けることが望まれる事項、(2) デジタル技術や「新しい生活様式」の普及、各世代の特性等を踏まえた、消費者教育の場や情報発信手法等について議論を行いました。分科会では、国のほか、地方公共団体、民間事業者、消費者団体など幅広い主体からヒアリングを実施し、2021年5月に取りまとめを行いました。

基本理念である「全ての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現」や、従来から消費者教育が目指してきた「自立した消費者の育成」、「消費者市民社会の形成」といった理念を踏まえ、生活をより豊かにするためにデジタル技術の積極的な活用を促す視点や、デジタル社会で安全・安心に生活するために必要なりテラシーを身に付けるよう促す視点を重視しました。（下図参照）

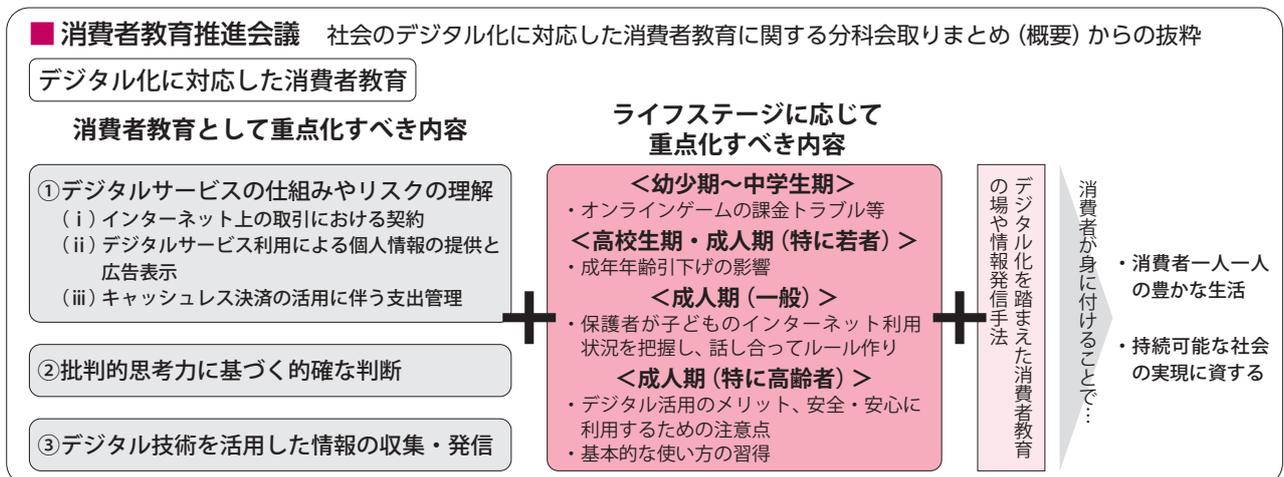
国の今後の課題としては、デジタル技術を活用し、地方公共団体とともにデジタル化に対応した消費者教育の推進を図っていくため、①地方公共団体や事業者・事業者団体、消費者団体等の各主体による消費者教育の取組の把握と連携の促進、②担い手への支援・育成、③誰一人取り残さないデジタル化のための支援、④デジタルメディアを活用した効果的な情報提供の4つを挙げています。

消費者庁では、さまざまな主体と連携し、これらの課題に対し、デジタル化に取り残される恐れのある層や成年年齢引下げなど優先すべき点を踏まえつつ、スピード感を持って対応を図るとともに、デジタル化に対応した消費者教育について継続的に検討を行ってまいります。

## 取りまとめの概要

分科会の取りまとめの基本的な視点としては、デジタル社会形成基本法（令和3年5月19日成立）の

## ▶ 社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会



東京都消費生活総合センターからのお知らせ

# 「消費者教育教材資料表彰2021」において、 東京都の教材が受賞しました

東京都消費生活総合センター 活動推進課

東京都消費生活総合センター作成の消費者教育DVD「～そのお金の使い方大丈夫!?～パピ君と学ぶ! キャッシュレス社会の歩き方」、中学生向けWeb版消費者教育読本「情報社会を泳ぎきる! かしこいヒツジへの道」が公益財団法人消費者教育支援センター主催「消費者教育教材資料表彰」の「2021優秀賞」で受賞しました。

また、前年度の優秀賞教材を、実際に教員が教育現場で活用して、その評価を基に最も優れた教材に対して「内閣府特命担当大臣賞」「消費者庁長官賞」を、評価の高かった教材に対しては、本年度から新たに設けられた「消費者庁長官賞」「消費者教育支援センター理事長賞」が選考委員会で選出されました。東京都消費生活総合センター作成の消費者教育DVD「ホントに“いいね!”? その契約」は、この「消費者庁長官賞」を受賞しました。これからの消費者教育に是非ご活用ください。

参照： 公益財団法人消費者教育支援センター  
消費者教育教材資料表彰2021  
優秀賞受賞教材  
<https://consumer-education.jp/contest/2021contest-press1.pdf>



「内閣府特命担当大臣賞」「消費者庁長官賞」  
「消費者教育支援センター理事長賞」  
受賞教材  
<https://consumer-education.jp/contest/2021contest-press2.pdf>



※公益財団法人消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰」は、学校現場での消費者教育の普及・促進を目的に、行政、企業・業界団体、消費者団体等からの応募作品の中から優秀な教材に対して表彰を行っています。

## 消費者庁長官賞



### 高校生向け 消費者教育 DVD

## ホントに“いいね!”? その契約

若者にとって身近なSNSによる契約トラブルについて、トラブルの原因や問題点を生徒自らに考えてもらう「事例紹介」「トラブルに至った経緯の振り返り」「トラブル回避の実践例」「まとめと対策」の4つで構成。

トラブル回避のタイミングがどこにあるのか、どのような考え方が必要かを学習可能。  
付属資料：解説書、学習指導案、ワークシート等

※「わたしは消費者」160号(令和2年9月)当該教材紹介記事を参照ください。

## 優秀賞

### 高校生向け 消費者教育 DVD

## ～そのお金の使い方大丈夫!?～ パピ君と学ぶ! キャッシュレス社会の歩き方



「キャッシュレス決済」「多重債務」「家計管理」の3項目を取り上げ、キャッシュレス社会を生き抜く術を楽しく学習するドラマ仕立て。

付属資料：解説書、学習指導案、ワークシート等

動画配信中



### 中学生向け Web版消費者教育読本

## 情報社会を泳ぎきる! かしこいヒツジへの道

人気の高い平成19年度作成教材を全面改訂。インターネットトラブルをより具体的に学習可能に。

付属資料：解説書、学習指導案、ワークシート等



※「わたしは消費者」163号(令和3年6月)当該教材紹介記事を参照ください。

東京都消費生活総合センターからのお知らせ

# 令和2年度 東京都立世田谷泉高等学校 「セーフティ教室としての出前寄席」実施報告

東京都消費生活総合センター 活動推進課

## 1. 実施の概要

東京都消費生活総合センターでは、消費者被害防止事業として出前寄席を、大学の落語研究会や社会人の消費者啓発ボランティアグループと連携して実施しています。落語、漫才及びコントで、悪質商法の手口やその対処法など、楽しく分かりやすく消費者被害の未然防止に役立つ情報をお伝えしています。

この2月には、都立世田谷泉高等学校からの依頼により、オンライン形式で出前寄席を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、学校側と連携しながら学校のWeb会議システムを利用して、提供しましたので、内容について紹介します。

### 実施概要：セーフティ教室の一環として実施

- (1) 日時 令和3年2月24日(水)  
午後1:30～2:00(30分間)
- (2) 会場 都立世田谷泉高等学校  
・体育館(第3学年)  
・教室12カ所(第1学年、第2学年)
- (3) 演目 「オリンピックに忍び寄る甘い罠」  
「手軽なインターネットの罠」



都立世田谷泉高等学校

## 2. 内容

都立世田谷泉高等学校からは、昨年度依頼があり、5月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、残念ながら中止になりました。今年1月末に再度の依頼を受け、電話・メール等により、時間、演目、実施形態等の詳細について打ち合わせを行いました。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、体育館で実際に演目を見る学年と、YouTubeのライブ配信を使用して各教室(12カ所)で視聴する学年とに分け、全校生徒が一カ所に集まることのないよう工夫をしました。総勢500名の生徒に、興味をもってもらえるよう、消費者問題をテーマとしたコント2演目で、若者に多い消費者トラブルの事例と、その防止策について、わかりやすくお伝えしました。

当日は、先生方に、各教室の配信確認をしていたなど、きめ細やかな対応により、スムーズな配信ができました。

また、事前に学校側で音量や映像確認等のテストも数回行っていただきました。

さらに、出演者3名もそれぞれ十分な距離を保ち、各自のマイクを使って演じることで、感染拡大防止の徹底に配慮しました。

### 演目 オリンピックに忍び寄る甘い罠

#### 【内容】

夫を亡くしたばかりの女性(高齢者)のもとに、ある日、一人の詐欺師から、東京オリンピック格安チケットを購入しないかという勧誘の電話が入る。詐欺師は、言葉巧みに女性から家族構成等を聞き出し執拗に勧誘。女性は断り切れず購入してしまい、孫が訪ねてきて、騙されていたことを女性に気付かせ、トラブルを解決する。

[最近の手口とその対応策を伝授]

## 演目 手軽なインターネットの罠

### 【内容】

劇的に進化しているインターネット。主人公が、最新型のスマートフォンを購入し、インターネット検索や“アプリ”を色々試していると、アダルトサイトや婚活サイト・出会い系サイト、架空請求などのメールが次々入ってくる。

「個人情報の取り扱い方やインターネットを利用する際の注意点を紹介」



出前寄席ユニットアクトリー（体育館にて）

## 3. 関係者の感想

### (1) 生徒より

- ただ説明を聞くのとは違い、楽しく学ぶことができました。
- 自然と内容が頭に入ってきました。
- 設定が世田谷区在住で身近なものだったので、当事者意識がもてました。
- また別のテーマで観てみたいです。
- 劇団の方々ならではの発声で、とても聞き心地がよかったです。

### (2) 学校より

生徒の感想にあるように、ただ説明を聞くだけのものではないので、生徒は最後まで興味をもって聞いていました。テンポの良い掛け合いや、思わず笑ってしまうやりとり、身近に感じる役割や設定など、見る人を引き付ける工夫が至る所にありました。プロの仕事だと感じました。

また、当日までの東京都消費生活総合センターの方や劇団の方々との打ち合わせも、とてもスムーズ

で、よりよい行事になるように、さまざまなアドバイスもいただきました。生徒、教職員一同、本当に感謝しております。別テーマでもぜひお世話になりたいと思います。

### (3) 出演者（出前寄席ユニットアクトリー）より

オンライン形式での出前寄席は初の試みで、この日のために、どのようにしたら皆さんに内容が伝わるかを検討し、練習を重ねました。演技を大きく見せる、会場にいらっしゃる生徒さんだけでなく、会場にいない生徒さんにもカメラ目線で話しかける、言葉をはっきり伝えるなどを心掛けました。

生徒さんは、オリンピックやインターネットなどの身近なテーマということもあり、うなずいたり、笑ったりして、最後まで真剣に聞いていることがよくわかりました。今後もオンラインでの提供などにも積極的に取り組んでいきたいと思います。

## 東京くらしWEB

### ◆ 出前寄席

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_yose/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_yose/)



落語・漫才・コントで、悪質商法の手口や対処方法などを分かりやすくお伝えします。

### ◆ 出前講座（講師派遣）

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/)



若者を狙った悪質商法の被害を防ぐために、学校に講師を派遣します。

## 令和2年度 学校向け出前講座 人気テーマランキング

1位

若者の悪質商法被害防止

2位

お金の使い方・契約とは

3位

インターネットやSNSのトラブル



※オンライン形式での実施についても、ご相談ください。